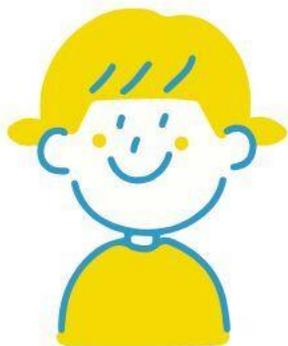


令和7年度 奈良県幼・小・中・義務教育学校

教育課程研究集会

小学校 社会科



学習指導要領の趣旨を踏まえた 指導の在り方について

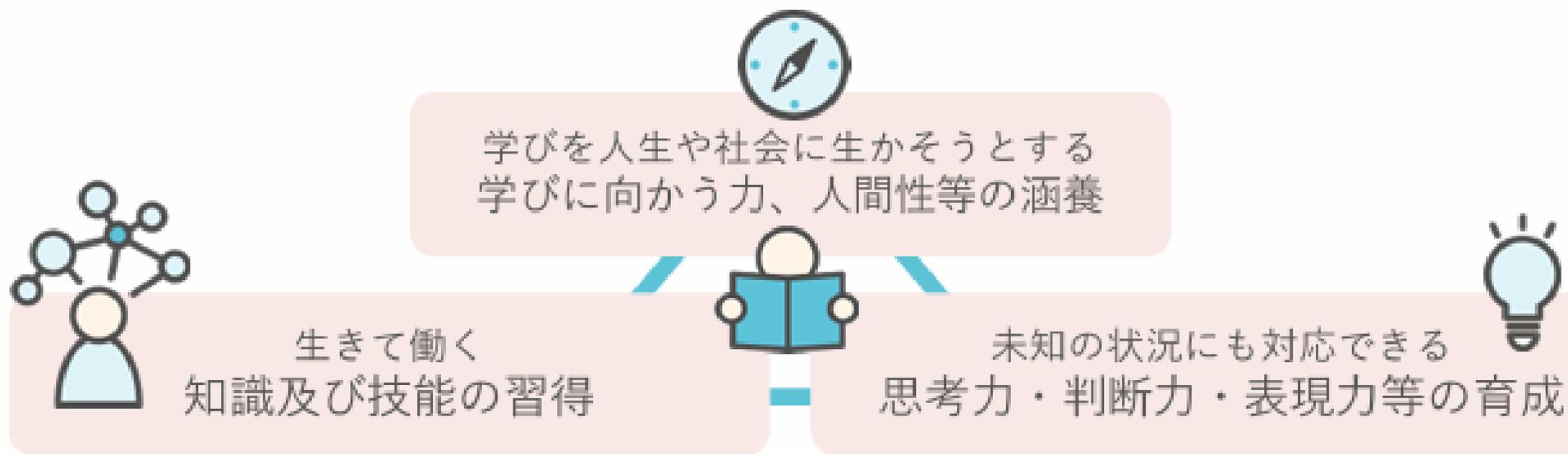
奈良県教育委員会事務局
義務教育課
義務教育指導係
指導主事 片浦 亮

小学校社会科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

育成すべき資質・能力の三つの柱

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実



何ができるようになるか

小学校社会科とは

小学校社会科

公民としての資質・能力の基礎を育成する教科

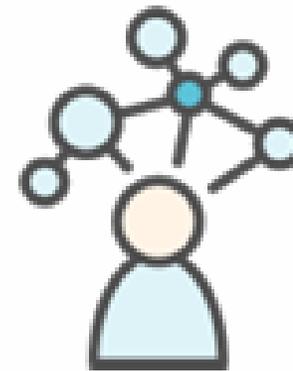
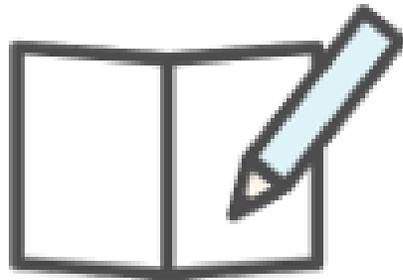
- (1) 知識及び技能
- (2) 思考力、判断力、表現力等
- (3) 学びに向かう力、人間性等

「公民としての資質・能力の基礎」は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理した小学校社会科の目標(1)から(3)までに示す資質・能力の全てが結び付いて育まれるものであると考えられる。

何ができるようになるか

(1) 知識及び技能

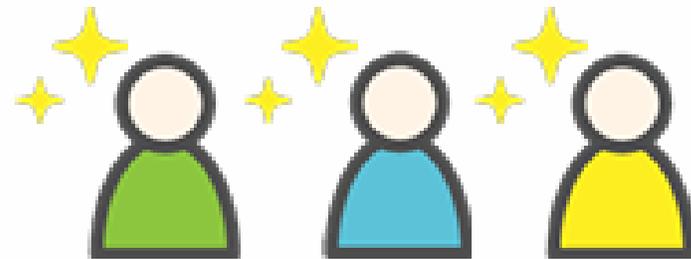
地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。



何ができるようになるか

(2)思考力、判断力、表現力等

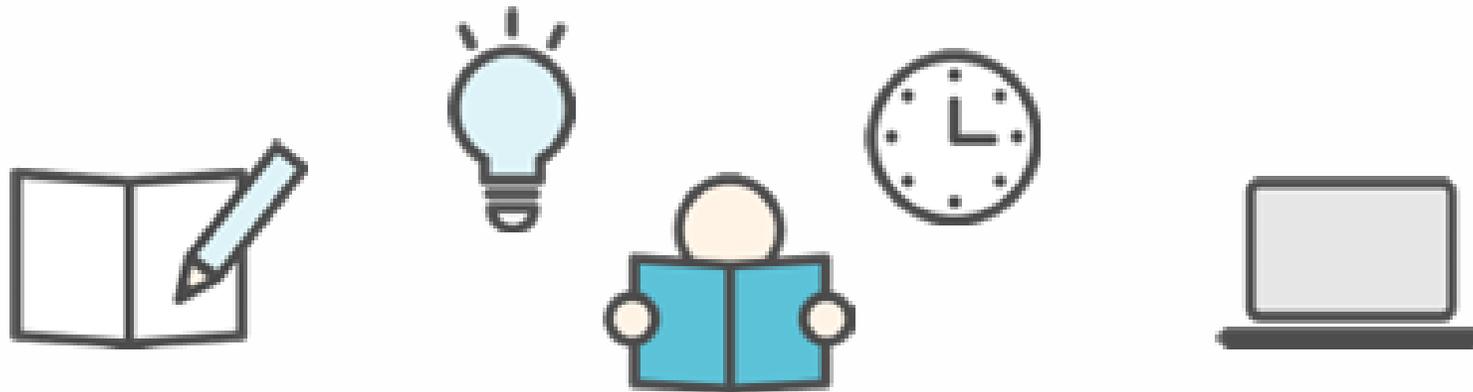
社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。



何ができるようになるか

(3) 学びに向かう力、人間性等

社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。



小学校の社会科授業は

社会的事象の見方・考え方を働かせ、
問題解決的な学習を展開すること

小学校社会科における

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善は
問題解決的な学習過程の充実 を図ること

授業者（教師）は、

学習指導要領をきちんと読み取り、（内容の理解）

授業を「単元で考える」ことが大切である

（問題解決的な学習過程の充実）

小学校学習指導要領の構造について



学習指導要領（社会）は、ほとんどが（歴史以外）
下のような同じ構造で示されています。

(1) **A**について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、
次の事項を身につけることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること

(ア) **B**を理解すること

(イ) **C**で調べたりして、**D**などにまとめること

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を
身に付けること

(ア) **E**などに着目して、**F**を捉え、

Gを考え、表現すること

E などに着目して、
C で調べたりして、
D などにまとめて、
F を捉え、
G を考え、
表現することを通して、
B を理解すること



これを、右のように読み替えてみます。

第3学年の（1）「身近な地域や市区町村の様子」を例に

第3学年(1)を例に考えると・・・

- (1) 身近な地域や市区町村（以下第2章第2節において「市」という。）の様子A について，学習の問題を追究・解決する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (ア) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかにB理解すること。
- (イ) 観察・調査したり地図などの資料Cで調べたりして，白地図Dなどにまとめること。
- イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
- (ア) 都道府県内における市の位置，市の地形や土地利用，交通の広がり，市役所など主な公共施設の場所と働き，古くから残る建造物の分布Eなどに着目して，身近な地域や市の様子Fを捉え，場所による違いGを考え，表現すること。

第3学年の（1）「身近な地域や市区町村の様子」を例に

(1) 身近な地域や市区町村（以下第2章第2節において「市」という。）の様子Aについて

都道府県内における市の位置，市の地形や土地利用，交通の広がり，市役所など主な公共施設の場所と働き，古くから残る建造物の分布E
などに着目して， ← 何について調べるのか

観察・調査したり地図などの資料Cで調べたりして， ← どのように調べるのか

白地図Dなどにまとめ， ← どのようにまとめるのか

身近な地域や市の様子Fを捉え， ← 何を捉えるのか

場所による違いGを考え，表現することを通して，

← 何について考えるのか

身近な地域や自分たちの市の様子を大まかにB理解すること。

← この単元で理解することは何か

学びの
プロセスが
わかります



第3学年の（1）「身近な地域や市区町村の様子」を例に

「学習指導要領の読み方」

第3学年内容（1）「身近な地域や市区町村の様子」

何について調べるのか

都道府県内における市の位置 市の地形や土地利用 交通の広がり
市役所など主な公共施設の場所と働き 古くから残る建造物の分布

などに着目して、

どのように調べるのか

観察・調査したり地図などの資料で

で調べたりして、

どのようにまとめるのか

白地図など

などにまとめ、

何を捉えるのか

身近な地域や市の様子

を捉え、

何について考えるのか

場所による違い

を考え、表現することを通して

この単元で理解することは何か

身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解する

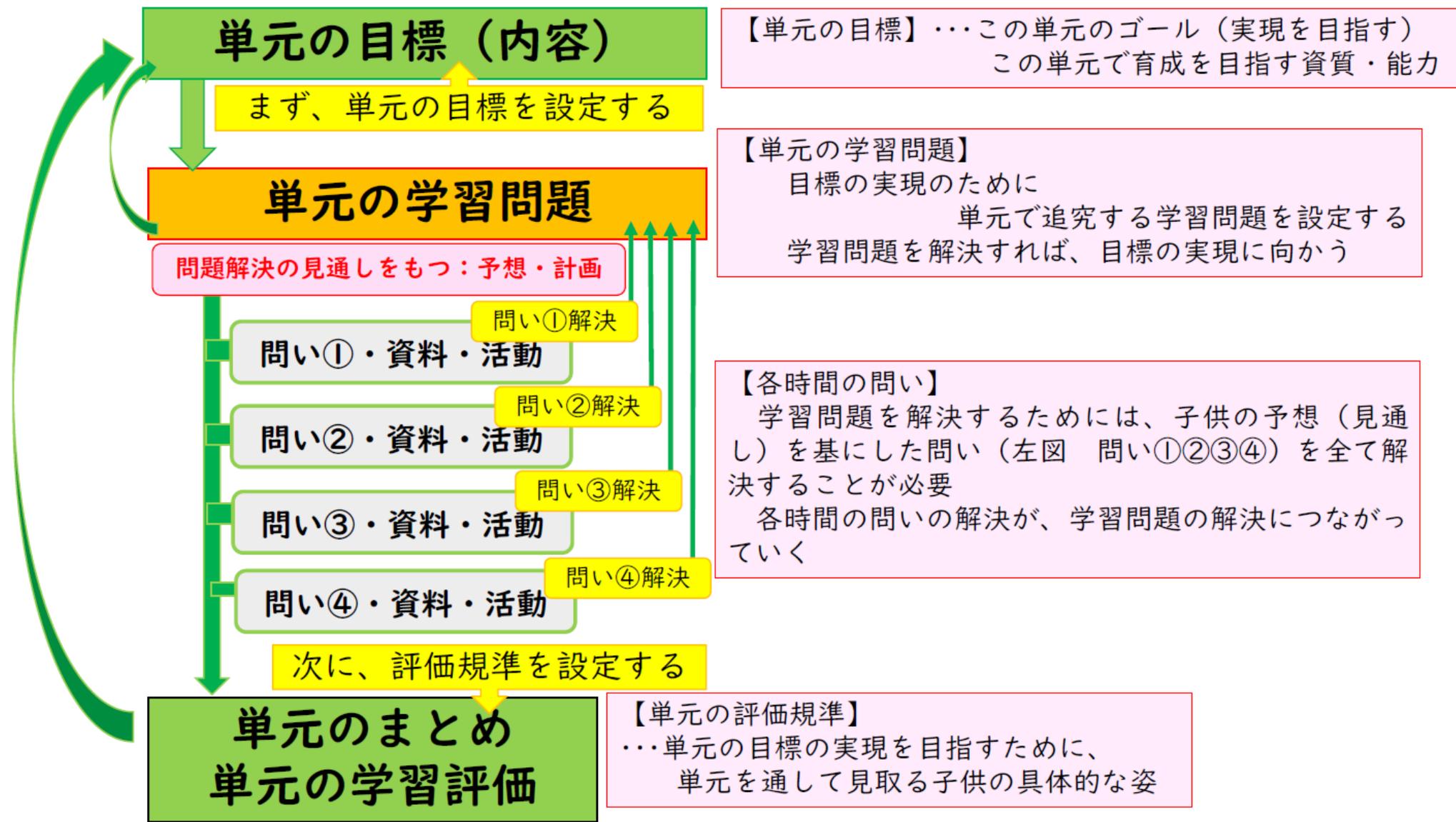
問題解決的な学習の充実

問題解決的な学習とは

単元などにおける学習問題を設定し、その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習などを指している。



単元で考える社会科



授業改善に向けた工夫の一例

- ・身近な地域の教材の活用

(参考) 奈良県教育委員会作成 「郷土学習の手引」

<https://www.pref.nara.jp/49481.htm>

- ・新聞や公的機関が発行する資料の活用
- ・博物館や資料館、図書館の活用
- ・関係諸機関の教育プログラムの活用

(参考) ・奈良地方裁判所、奈良地方検察庁、奈良弁護士会の法教育プログラム
・財務省の財政教育プログラム